

## 資料5

### あきる野市特定教育・保育施設の利用定員（3号認定）について

あきる野市の特定教育・保育施設の利用定員について、下記のとおり変更したいので、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、意見を求める。

#### 記

1 変更予定日 令和9年4月1日

2 変更内容

#### 特定教育・保育施設の利用定員の変更

	現定員数	新定員数	増減数
3号定員	803人	785人	18人減

3 変更理由（別紙参照）

屋城保育園の利用定員の減少に伴うもの